公　　　募

平成２４年　９月２０日
独立行政法人水産総合研究センター
国際水産資源研究所長　魚住 雄二

下記の業務を行う特定の技術等を有する者を公募します。応募される方は、本公募内容を了承のうえ、下記によりご応募下さい。

記

１．件　　名　　　公庁船データ入力システム改修及び保守業務

２．募集内容　　　公庁船データ入力システム改修及び保守業務の請負が可能な者

３．業務内容　　　別紙「仕様書」による

４．応募資格

（１）　独立行政法人水産総合研究センター契約事務取扱規程(平成１３年４月１日付け水研第６５号）第１２条第１項及び第１３条の規定に該当しない者であること。

（２）　平成２２・２３・２４年度独立行政法人水産総合研究センター競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「ソフトウェア開発」又は「その他」で、「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」の等級に格付けされている者であること。

（３）　独立行政法人水産総合研究センター理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

５．提出書類

①　応募申込書（別紙様式）
②　独立行政法人水産総合研究センターの資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写し
③　その他参考となる資料

６．書類の提出場所等

（１）　提出期限　　　平成２４年１０月　４日　１７時

（２）　提出場所及び問い合わせ先
〒424-8633　　静岡県静岡市清水区折戸５－７－１
独立行政法人水産総合研究センター

国際水産資源研究所　業務推進部業務管理課　用度係
ＴＥＬ　０５４－３３６－６０２７

上記５の提出書類を直接又は郵送により提出すること。（郵送の場合は、提出期限までに到着するよう提出すること。）

７．応募結果の公表等

応募の結果は、当センターのホームページで公表します。

なお、上記３及び４の要件を満たす応募が一者の場合には、当該者との随意契約に移行することとなります。

また、応募が複数ある場合には、一般競争入札に移行することとなります。その場合には、別途、公告又は公示します。

８．その他

提出書類の作成・応募等に係る一切の経費は応募者の負担とし、提出した書類は返却しないものとします。

９．契約にかかる情報の公表

（１）公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

① 当センターにおいて役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等*注１ として再就職していること。

② 当センターとの間の取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること*注２

＊注 1　「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

＊注２　総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

（２）公表する情報

上記（１）に該当する契約先について、契約毎に、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

① 当センターの役員経験者及び課長相当職以上経験者（当センターOB）の人数、職名及び当センターにおける最終職名

② 当センターとの取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当センターとの間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

（３）当センターに提供して頂く情報

①契約締結日時点で在職している当センターOB にかかる情報（人数、現在の職名及び当センターにおける最終職名等）

③　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当センターとの間の取引高

（４）公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として７２日以内（４月に締結した契約については原則として９３日以内）

（５）その他

当センターホームページ（契約に関する情報）に「独立行政法人水産総合研究センターが行う契約にかかる情報の公表について」が掲載されているので御確認いただくと共に、所要の情報の当センターへの提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力を御願い致します。

　なお、応札若しくは応募又は契約の締結を持って同意されたものとみなさせて頂きますので、ご了知願います。

業　務　仕　様　書

１．件　　名　　公庁船データ入力システム改修及び保守業務

２．業務目的　　本業務は、公庁船まぐろはえ縄・かつお竿釣りデータ入力システムの改修（対応ＯＳの拡張・英字印刷対応・海洋観測データ取り込み改修等）及び保守作業を行い、当所の研究業務の遂行に支障を来さないようにすることを目的とする。

３．業務場所　　静岡県静岡市清水区折戸５－７－１
独立行政法人水産総合研究センター国際水産資源研究所

４．業務期限　　平成２５年　１月３１日

５．業務内容　　以下のとおり公庁船データ入力システムソフトの改修及び保守作業を行う。

１．Windows7対応

現在、Windows vistaまでのOSにしか対応してなかったシステムを、普及の進んだWindows7上で正常に作動するように改修する。

２．英字印刷機能の追加

WCPFCにおける臨検に対応する為に、下記の様式の印刷出力に英語表記による機能を追加する。

１）まぐろはえ縄調査報告書
①　様式２「かつお・まぐろ漁業漁獲成績報告書（うきはえなわを使用するもの）」
②　様式６「航海記録報告書」
③　様式７「操業記録報告書」
④　様式８「生物測定記録報告書」

２）かつお竿釣り調査報告書
① 様式４「体長・体重、生殖腺及び胃内容物調査票」
② 様式５「漁況調査報告書」
③ 様式１０「かつお・まぐろ漁業漁獲成績報告書（つりによるもの）」
④ 様式１１「混獲生物等の情報」

３．海洋観測データ取込みの改修

海洋観測にて、測器から出力される観測ファイル（フォーマット）の多種多様化が進み、公庁船データ入力システムにおいても、これに対応するために測器定義ファイル（観測ファイルのフ

ォーマットを定義しているファイル）の構造、及びデータ項目、データの取込み方法等の改修を行う。

４．CD-ROMの作成

改修されたプログラムをインストールする為のCD-ROMを作成すると共に、電子マニュアル（PDFファイルの取扱説明書）の修正を行う。

５．保守作業

担当者からの使用上の不明な点に関する問い合わせ等に対応し、早急に解決を図り、必要に応じ点検及び改修を行った場合は、その都度報告書を担当者に提出すること。

６．その他　詳細については担当職員の指示に従い，完全に行うものとする。